

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

再稼働反対! 伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。

- 命と人権・平和を大切に、人にやさしい松山市政を実現しよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- 集団的自衛権(他国との軍事同盟)行使に反対しよう。
- 市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。
- 公契約条例を制定し、官製ワーキングプアを無くしていこう。

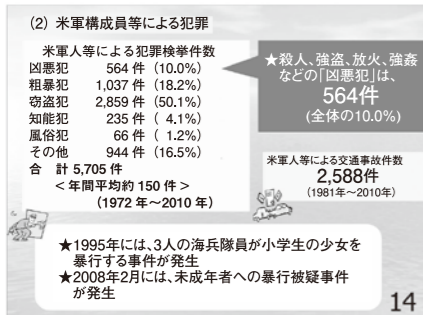


発行・梶原ときよし事務所



2010年末までの38年間で米軍演習関連の事件・事故は1,545件、年間平均で41件発生しており、さらに米軍人等による犯罪件数は検挙された件数だけでも5,705件、年間平均150件にも上り、その内、殺人・強盗・放火・強姦などの凶悪犯は、その10%にあたる564件も発生しているのが、沖繩の現実である。

また、日本の国土面積の0.6%しかない沖繩県に在日米軍専用施設面積の74%が集中している現実



※沖繩県のホームページより(沖繩の米軍基地の現状と課題)

太平洋戦争末期、沖繩では一般住民をも巻き込んだ凄惨な米軍との地上戦で、当時の沖繩の人口の4分の1にあたる20万人余の尊い命が奪われ、戦後も27年間にわたりアメリカ統治下におかれるなど、苦難の道を余儀なくされただけでなく、1972年の日本復帰後から今日に至るまでも米軍基地関連による航空機事故や犯罪に苦しめられてきました。またその間、不当な日米地位協定が大きな障害となっており、沖繩県民の安心な暮らしは一時も無かったといっても過言ではありません。

ちなみに、沖繩の日本への復帰(1972年)から2010年末までの38年間で米軍演習関連の事件・事故は1,545件、年間平均で41件発生しており、さらに米軍人等による犯罪件数は検挙された件数だけでも5,705件、年間平均150件にも上り、その内、殺人・強盗・放火・強姦などの凶悪犯は、その10%にあたる564件も発生しているのが、沖繩の現実である。

また、日本の国土面積の0.6%しかない沖繩県に在日米軍専用施設面積の74%が集中している現実

沖繩県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐる、安倍政権の問答無用の強行姿勢が、沖繩の人々の心をずたずたにしている。

名護市長選挙、沖繩県知事選挙、そして衆議院選挙と続いた全ての選挙で、オール沖繩の民意は、はっきりと「辺野古に新基地は要らない」という意思が示されたにもかかわらず、日本政府は米軍の新基地工事を強行している。

国民主権とは名ばかりの戦前回帰を彷彿させる国家主権政治を、臆面もなく行なう現政権の沖繩政策を絶対に許してはならないと思います。

沖繩県民・名護市民の民意を尊重し 政府は辺野古に米軍新基地をつくるべきではない!!

梶原ときよし

つまり、戦前・戦後を含め常に本土の犠牲となってきた沖繩県民の歴史的事実を自覚する事から、本土に住む私達はこの問題を考えるいかなければならないと思います。

世界危険な普天間基地を無くすためと称して、沖繩の辺野古に米軍基地をつくるのではなく、今まで世界危険な基地をつくり存続させてきた沖繩県民に対する責任を、政府と本土の国民が取らなければなりません!

本土の市民が、日米安保を認めるのであれば、自分の住む町に一定の米軍基地を容認する決意があつてこそ、初めてこの問題を語れるのではないのでしょうか。

私は、軍事力で平和を保つという「武装平和主義」ではなく、日本国憲法第9条にある、他国を尊重し、善隣友好による(武力を持たない・戦争をしない)平和主義を、国民も政治家も追求するべきであると思っています!

でも、とりあえず「基本はアメリカ、最低でも県外」と言うた民主党政権時代の元首相が正論であることは間違いないさそうです。

また、中小企業の経済対策として出しているリフォーム補助事業についても、私の一般質問で何度も指摘していますが、ほとんどの市民は住宅新築時の業者でリフォームをする事を希望しているのが現実です。市民の希望と現実を無視した、地元企業でしか利用させないという予算案が再び大失態に終わることは目に見えています。また借家に住む人のリフォーム補助申請を対象外とするなど、市民の約7割が利用できない制度には賛成する事ができません!

市民の基本的人権を守らず、警察に売り続ける戸籍事務事業に出す予算には、反対です!

一つは、以前から私が指摘してきましたが、本市は、未だに市民の個人情報情報を市民に無断で警察に垂れ流し続けている事です。

2009年度の9,575件に比べ、2013年度は5,426件と、件数は減らしてはいますが、日本国憲法第13条にある個人の尊重どころか、権力に迎合することへの違和感を持たない政治は、市長の人権感覚の貧困を映し出していると言えませぬ。

ネットワーく市民の窓の梶原時義でございます。私はネットワーク市民の窓を代表して今議会に提案された、2014年度松山市一般会計補正予算案、及び2015年度松山市一般会計予算案等の一部に反対の討論を行います。

地元中小企業支援という名の、野志市長の選挙応援団企業に対する税金のバラマキ予算だといわれたいためにも、全ての市民が、笑顔で利用できる制度に変更することを求めて反対します。

その他議案第27号
松山市個人情報保護条例の一部改正についても国民の幸福追求権と市民のプライバシーが国家管理の下に丸裸にされる危険性の高い「番号法」いわゆるマイナンバー制実施に関するもので賛成できません! と言うのも2002年8月から開始した本市の住基ネットが13年も経つて、未だ住基カード普及率5.33%という実態こそが「利便性よりもプライバシーを守ることを大切にしたい」という市民の判断であり、番号法のシステム構築費用を捨てるだけの予算には反対します!

最後に議案第37号松山市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、障害者福祉向上にはつながらない事をお伝えして、私の反対討論を終わります。

また、議案第33号松山市介護保険条例の一部改正については、それだけでなくも高すぎる、本市の介護保険料の更なる値上げ提案に他ならず、市民目線から同意することはできません。

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ <http://tokiyoshi.sakura.ne.jp>

梶原ときよし 公式ホームページ

検索

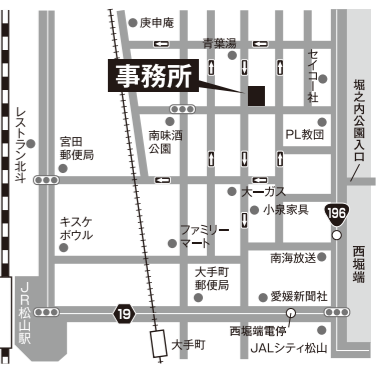
「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時～午後5時まで(月～木)
●金・土・日・祝日はお休みです。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会公質問

3月議会一般質問より抜粋

2015年3月5日



※梶原議員は3月議会も一般質問・予算討論と2度登壇しました。

産廃処理業者レッグ事件発生時の行政責任が愛媛県にあるにもかかわらず対策事業費を愛媛県が3割しか出さず、7割を松山市民に押しつけようとしている事について

質問…産業廃棄物最終処分場レッグの対策事業費問題で、2月9日愛媛県は積算している事業費約70億6千万円のうち、国の支援額31億8千万円を除いた本市の負担額約38億8千万円を、本市に対し財政的支援すると表明したが、有害な埋め立て不可物が入れられたのは県の管理監督時代であったことが科学的に証明されている以上、発生時の行政責任が県にあることは明らかである。この事を県に認めさせていないから、本市市民に多大な負担を押し付けるのではないのか。県は認めているのか。それとも認めていないのか。

について検証が行われました結果、県管轄時期に廃油の埋立てが行われたことや市管轄時期に容量超過が生じたことなどが支障の要因として示され、県市それぞれの管轄時期で行政の対応に十分で無いところもあつたと結論付けられました。

役割を実施していくことが、相等的な立場での連携であると考えています。

質問…市長は2月13日の記者会見で、県から提示された支援内容に合意すると発表したが、約27億2千万円もの市民負担をどう説明をするのか。百歩譲って答申にある「相等的な立場で連携して対応」という文言を素直に受け入れたとすれば、県市折半で約19億9千万円の市民負担になるが、最低でもその差額分7億3千万円については愛媛県に負担させるべきではないか。

質問…松山市廃棄物処理施設審議会答申では、過去の行政対応において県市それぞれの時期に十分ではなかったとして、本事業については、県市が相等的な立場で連携していくことが妥当と結論づけているが、県の役割、市の役割、財政的支援3対7の提案は全く罪のない本市市民に犠牲を強いるもので許されない。財政的負担、県3割対本市7割で、相等的といえるのか。

答弁…松山市廃棄物処理施設審議会が本事業に関する県と市の過去の行政対応

答弁…本市としましては、この審議会答申の内容に沿って県市それぞれの果たすべき

一人ひとりが不祥事は誰にも起こりうる可能性があり、決して、他人事ではないという意識が薄かったこと、また、公務員としての高い使命感と倫理観をもてないでいたことも、原因であると考えています。

◆レッグ事件発生時の行政責任は愛媛県にある！
◆大失敗に終わった「住まいのリフォーム補助事業」について（実質市民の70%は利用できない）
◆福島原発事故の教訓の具体化は？
◆新電力（PPS）特定規模電気事業者との競争入札にすることについて
◆多発する職員不祥事について

昨年大失敗に終わった「住まいのリフォーム補助事業」を何の反省も行わず、再び予算化している事について

質問…本事業実施に当たっては、利用したくても利用対象外となっている市民や（市民自身が希望する）新築時の業者を選べない等の弊害がある。結果として利用できる市民とできない市民が生まれていることを知りながら何の対策も工夫もしない、知恵のない事業執行は許されない。実質、市民の70%は利用できないことを認識しているのか。結果として（市民の希望する）新築時の業者が使えないという業者選択の自由が奪われ、市民を差別するリフォーム補助事業になっているのか。

質問…本市は伊方原発に重大事故が起きた時、その時市民はどうすればいいのかという原発事故避難マニュアルを一刻も早く作成するべきと思うがどうか。

質問…昨年9月議会でも指摘をしたが、中学校で10%以上の成果を出しているのだから、同じような電気使用状況の小学校でも電気代削減効果が期待できることは明らかであり、小・中学校だけでも今年度から完全実施するべきではないか。

質問…ほとんどの事件は男性職員が起こし、その内容は金銭問題と女性に対する犯罪である。男性職員が性犯罪を犯すのも暴力事件を犯すのも、その矛先は常に女性に向けられていることによりはじめて被害者である女性の立場に立った、踏まれた痛みがわかる人権尊重の研修成果が出るのではないか。

質問…今回の補助制度では、借家が営利活動の一環であることに加えて、住宅政策の基本方針である「松山市住宅マスタープラン」でも、持ち家の住宅リフォームを推進していることや、リフォーム工事を検討されている方は、市内に数多くある事業者の中から選択ができますので、本制度を市民の70%が利用できない、市民を差別する制度であるものとは考えていません。

答弁…今回の補助制度では、借家が営利活動の一環であることに加えて、住宅政策の基本方針である「松山市住宅マスタープラン」でも、持ち家の住宅リフォームを推進していることや、リフォーム工事を検討されている方は、市内に数多くある事業者の中から選択ができますので、本制度を市民の70%が利用できない、市民を差別する制度であるものとは考えていません。

質問…市長は昨年9月議会において、「本市の全施設における電気の購入を自由化し、新電力を入れた競争入札の実施を行うべきではないか」とする私の質問に対し、新電力利用拡大の可能性について検討すると答弁したが、その検証のプロセスと結果を問う。

質問…野志市長が行う再発防止策が実らない理由を問う。

借家住まいの市民を対象外にした理由は何か。借家住まいの市民こそ住宅弱者であり（大家さんの了解は必要として

2011年3月11日 福島原発事故の教訓を具体化することについて

本市施設に使う電力を四電よりも10パーセント以上安いといわれている新電力（PPS：特定規模電気事業者）との競争入札にすることについて

多発する職員不祥事について

現在、職員研修のなかで人権に関する研修も様々な形で実施しており、今後も内容を工夫し継続したいと考えています。